

第21回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会会議録

日 時 令和7年11月21日（金）午後2時開会
場 所 にしはりまクリーンセンター管理棟1階会議室

○開会

◎事務局

失礼します。それでは、定刻が参りましたので、ただ今から第21回にしはりま循環型社会拠点施設・環境保全委員会を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、本日の環境保全委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

平素は、にしはりま環境事務組合の施設管理・運営につきまして、御理解を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、当クリーンセンターは、皆様方の御理解・御協力によりまして、平成25年4月より供用開始し、今年で13年目に入っております。

また、この環境保全委員会は、にしはりまクリーンセンターの稼働に伴う、周辺環境の保全を図るために設置されており、毎年11月頃に開催させていただいております。

本日の協議内容につきましては、例年のとおり施設の運営状況・令和6年度生活環境影響調査の結果報告及び令和8年度の計画について協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料としましては、次第、資料1「施設運営状況」、資料2別冊の「生活環境影響調査結果報告書」、資料3「事後監視調査計画」、資料4「環境保全委員名簿」、資料5「事務局等名簿」、資料6「環境保全委員会設置要綱」、資料7「事業スケジュール」になります。

以上、ありますでしょうか。

では、最初に環境保全委員会委員の選任について御説明させていただきます。

資料4の環境保全委員会委員名簿のとおり、環境保全委員会設置要綱の第4条に基づきまして、環境保全委員に学識経験者・地域・圏域の代表者の方、また行政関係の皆様方を選任し、委嘱させていただいております。

○委員長あいさつ

◎事務局

それでは、次第2番 委員長あいさつ にうつります。

増原副委員長、よろしく願いいたします。

◎増原副委員長

改めまして、こんにちは。

野邑委員長が体調不良で欠席ということですが、重い病気とかいうのではないということなので一安心ですが、本日は代理で私が進行させてもらうことになりました。

あいさつということですが、何も考えてこなかったのですが、この構成市町でいろんなお仕事をさせていただくようになりまして、今回で5回目の会議への参加となります。

宍粟市では環境審議会というのがございまして、そちらの会長を仰せつかっておりまして宍粟市の環境基本計画や地球温暖化防止計画の見直しなど、結構大変なお仕事をさせていただいております。

それから、今年度だけになるとと思いますが、佐用町の地球温暖化防止計画の策定に係る検討委員会の座長を務めさせていただいております。

また、たつの市では、市のお仕事ではありませんが、龍野商工会議所と一緒に中小企業のカーボンニュートラルの研究会を今年度スタートしまして、いろんな形でお仕事させていただいております、ありがたく思っているところです。

本日はすけれども、次第に沿って、報告・協議、また、今後の中長期的なスケジュールについても報告があるということですので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。

それでは、次第3番 報告・協議 にうつります。

ここからの議事進行につきましては、環境保全委員会設置要綱第6条に基づきまして、委員長が議長を行うこととなっております。本日は増原副委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○協議・報告事項

◎副委員長

それでは、協議事項に移りたいと思います。会議のスムーズな運営に御協力をお願いいたします。

「1番 令和6年度施設運営状況、施設見学状況」について事務局から説明願います。

◎事務局

まず、(1) 令和6年度施設運営状況、施設見学状況について御説明申し上げます。

資料1の1ページの表「(1)ごみ搬入状況」を御覧ください。

表の下から2行目、右から4列目の年間合計量を御覧ください。ごみ全体では、約2万978tで、前年度(2万1,442t)から約464t、2.2%の減となっております。

次に2ページをご覧ください。

一番上の表「(2) 熱回収施設処理状況」の4行目の「③焼却ごみ処理量」の欄を御覧ください。年間で1万9,032tを焼却処理しており、前年度と比較しまして、11.1%の減となっております。焼却炉の稼働率につきましては、76.4%(前年度85.0%)となっております。

次に2番目の表「(3) 発電施設稼働状況」を御覧ください。

4行目の「③売電量」は189万2,450kwhで前年度と比較して45万460kwhの減、9行目の「⑧売電収益」は、2,860万4,666円となっており、前年度と比較して13.2%、約436万円の減となっております。

次に一番下の表「(4) 焼却灰・不燃残渣」の6行目の「③計(焼却灰)」の欄を御覧ください。焼却灰の発生量は、2,510tで、前年度比4.7%、約119tの減となっております。

次に3ページ「市町別ごみ種別搬入量」を御覧ください。

表の下から2行目の構成市町別ごみ搬入割合は、当該市町の人口比率とほぼ同じ割合となっております。

また、令和6年度末の圏域全体の人口は、7万3,990人で、前年度(7万5,779人)から1,789人、2.3%の減となっております。

なお、表の右から4列目「その他、令和6年度」の欄に可燃ごみ、333.45tとありますのは、赤穂市がごみ焼却施設を改修したことに伴い、回収期間(令和6年11月から令和7年1月)にかけて可燃ごみを受け入れたものでございます。

次に4ページの「施設見学実績」を御覧ください。

令和6年度は、22件、488人の見学者となっております。

近年は、圏域の小学校4年生が見学者のほとんどを占めていますが、少子化の影響により、徐々に減少していくのではないかと推察しています。

以上、施設の運営状況、施設見学状況についての説明を終わらせていただきます。

◎副委員長

事務局から説明がありましたが、何か質問等はありませんか？

少し意見がないようなので、私のほうから質問してもよろしいですか。

最後に説明のありました施設見学ということで、実績に直接関係するわけではないのですが、ひょうご環境体験館の指定管理者の切り替えがあるのですが、その選定委員会にも入っているのですが、交通の便という問題もあるのですが、どうやって足を運んでもらうのかというのが議論になりました。

実態として、例えば、午前にクリーンセンターに申込みがあったら、午後はひょうご環境体験館…というような連携はされていますか。

◎事務局

学校が1日のスケジュールを決めているので、組合から積極的には動いておりません。

◎副委員長

学校のほうで判断されるということですね。わかりました。

◎委員

ごみの量が減っているという説明でしたが、ごみの量が減って不都合なことはありますか。

◎事務局

事業者は特に不都合なことはありませんが、組合としましては、処理能力1日89tという規模で運営しておりますので、ごみの量が大きく下回ると、運営面のほうで影響が出ると考えております。

◎委員

収益が減る…ということですか。

◎事務局

手数料は減ると考えています。

◎技術的には問題はないということですか。

◎事務局

運営事業者のほうから答えさせます。

◎運営事業者

施設の運転としまして、支障は全くございません。ただ、発電の収益のことを考えると、ごみの量が減ると発電も減ることが考えられます。

また、さらにごみの量が減ると、作業工程の見直しということも考えていかななくてはならないと思います。

◎委員

わかりました。ありがとうございます。

◎副委員長

世間的にはごみは減らしましょう…という呼びかけをしながら、あまり減りすぎると不都合が起こるかもしれない… なかなか難しいことですね。

ほかにご意見等ございませんか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

次の令和6年度事後監視調査報告について説明願います。

◎事務局

それでは、(2)令和6年度事後監視調査報告について御説明申し上げます。

資料2の「生活環境 影響調査、事後監視調査、調査報告書」の1ページを御覧ください。

この調査は、計画に基づき、施設供用開始後の環境測定分析等を行い、生活環境 影響調査の予測及び評価結果を補い、必要に応じて、新たな環境保全措置を検討することを目的に実施しております。

調査項目、時期、地点は、次の2ページの表のとおりで、令和6年度は供用開始12年目の調査となり、大気汚染及び水質汚濁について実施しております。

次に、各調査について御説明申し上げます。3ページを御覧ください。

「大気汚染」調査につきましては、調査項目は、風向、風速及びダイオキシン類です。

調査時期は、4ページの一番下に記載しているとおり、令和7年2月13日からの1週間です。

調査地点は、5ページの図のとおり、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点です。

調査方法は、6ページの表に示す方法で実施しております。

調査結果につきましては、いずれも環境基準値を下回っており、アセス予測結果及び供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る値となっております。

次に、7ページを御覧ください。

三原地区の結果及びグラフとなります。

表の真ん中の「供用開始12年目」欄が今回の調査の数値で、下のグラフの一番上にある赤い線が環境基準値0.6、グラフ右下側にある緑色の▲印が今回の調査の数値を示しており、環境基準値を大きく下回る結果となっております。

次の8ページから11ページは、「三ツ尾地区」、「久保地区」、「弦谷地区」、「光都地区」それぞれの結果及びグラフとなっており、各地区におきましても同様の結果となっております。

12ページは、全地区の結果をまとめた表となっております。

次の13ページからは調査期間中の風配図で、今回の調査分は17ページの図のとおりとなっております。

次に、18ページを御覧ください。

「(2) ダイオキシシン類 環境 保全措置の実施状況」につきましては、煙突排ガスの保全対策として、適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を維持管理基準値以下にして、排出しております。排ガス濃度を年4回測定した結果、維持管理基準値以下となっており、結果の詳細につきましては、1号炉が22ページの一番下の表、2号炉が26ページの一番下の表となっております。

次に、32ページの表を御覧ください。

「(3) 廃棄物運搬車両の走行台数」につきましては、表の左から4列目「公営・許可車両」の欄のとおり、日平均61台から71台となっており、周辺地区との申し合わせによる計画走行台数110台を大きく下回っております。

次に、33ページを御覧ください。

「水質汚濁」調査につきましては、調査項目は、生活環境項目等とし、水質環境基準の改正により、供用開始10年目以降は、大腸菌群数から大腸菌数に変更しています。

調査時期は、このページの一番下に記載のとおり令和7年2月14日です。

調査地点は、34ページの図のとおり、調整池及び鞍居川流入部の2地点、調査方法は、35ページの表に示す方法で実施しております。

調査結果につきましては、36、37ページの表のとおり2地点ともに、BOD、CODは、環境保全目標値を下回る値となっております。

なお、36ページは調整池、37ページは鞍居川流入部の結果となります。

「大腸菌数」については、それぞれの表の下から5段目の欄となりますが、環境基準値300のところ、調整池1、鞍居川流入部13となっており、大きく下回る結果となっております。

また、40ページの下段の表は、2地区のBOD、COD、T-Nの結果をまとめた表と

なっております。

以上、「令和6年度事後監視調査報告」についての説明を終わらせていただきます。

◎副委員長

事務局から説明がありましたが、何か質問等はございませんか？

◎委員

供用開始から12年調査されているんですけども、経年的に悪くなっているデータとか影響はありますか？

◎事務局

ありません。

◎委員

わかりました。ありがとうございます。

◎副委員長

ほかに質問等はございませんか？

ないようですので、無いようですので、次の令和7年度事後監視調査報告について説明願います。

◎事務局

令和年度事後監視調査計画について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。調査計画はこれまで3年毎に見直しを行っておりますが、現在のこの計画で令和7年度も実施する予定です。令和7年度以降については、今後の調査の結果をもとに計画の見直しも調査研究してまいりたいと考えております。

また、今年度の調査につきましても、この計画に基づき令和8年1月20日から1週間、実施する予定でございます。追って依頼文書を送付させていただきます。御協力をお願いします。

以上、「令和7年度事後監視調査計画」についての説明を終わらせていただきます。

◎副委員長

今年度も昨年度と同様に実施するということですが、何か質問等はございませんか？

依頼文書というのは、調査地区の方にお知らせするということですか。

◎事務局

知らない人間がうろろうしていたら何をしているだ？ということにもなりますのでお知らせする予定としております。

◎副委員長

わかりました。全体を通してでも構いません。ほかに質問等はございませんか？

ないようですので、次第4番その他に移ります。

事務局、お願いします。

◎事務局

資料7のにしはりま環境事務組合事業スケジュールをご覧ください。

にしはりまクリーンセンターでは平成25年の供用開始から12年が経過しています。これまでも施設の保全と機能維持に取り組んできましたが、設備においては耐用年数を迎えるものがあつたり、また劣化が見受けられるものもあります。

今後、安定的な廃棄物処理を行うには焼却炉等の大規模な施設整備が必要となります。

ごみ処理施設の大規模改修を行う上では、施設の性能水準を保ちつつ整備を行い、ライフサイクルコスト（生涯費用）を低減する必要があります。

そこで、基幹的設備改良工事を予定してまして、令和9年度から令和12年度にかけて改良工事を行います。劣化が著しい燃焼設備や燃焼ガス冷却設備等から優先的に改修していくこととしています。

財源としましては、循環型社会形成推進交付金1/3と一般廃棄物処理事業債、過疎対策事業債を活用し進めてまいりたいと考えています。

長寿命化総合計画ですが、この基幹的設備改良事業を実施し交付金を受けるためには作成が必要なもので、設備の重要度、健全度等を把握し改良項目を選定していくこととなります。

基幹的設備改良工事監理は基幹的設備改良事業にあわせて委託するもので、工事の進捗状況等の確認・指導を委託することとしています。

以上です。

◎副委員長

ご説明ありがとうございました。資料7で、長寿命化の説明がありましたが、何か質問等はございませんか？

私のほうから、確認したいのですが、長寿命化総合計画は、現在進行形で策定中ということですか。実際の工事は、令和9年度の夏ごろから結構長い期間かかるわけですが、この間にごみの受入れができない…ということは生じるのでしょうか。

◎事務局

長寿命化総合計画は令和7年度中に策定する予定です。

ごみの受入れにつきましては、なるべく施設内で焼却していく予定ではありますが、他市町のクリーンセンターに協力依頼させていただいて、協力体制を築いたうえで処理できるようにしたいと考えています。

◎副委員長

わかりました。先ほど赤穂市のごみを受け入れたという説明がありました。困ったときはお互い様…ということですね。皆様、よろしいでしょうか。

資料7で、改良工事に関して借金はするのだけれど、交付金である程度、国から交付され

るということですね。

ほかに何かありますか。

他のクリーンセンターを見ても、経年劣化が進んでも修繕費がかさむ前に、国の補助をいただいで基幹的設備改良工事を計画的に実施するということが、全体的なコストを抑えながらも、大気汚染、水質汚染を未然に防ぐことは、非常に重要で、いい取り組みかなと思います。一時的に受入ができないということになっても皆様の御理解をいただけると、大変ありがたいことかと思えます。

他に、特に質問もないようですので、これで、報告・協議事項はすべて終了ということにさせていただきます。スムーズな進行に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

◎事務局

委員の皆様、熱心に協議いただき、ありがとうございました。

これもちまして、令和7年度のにしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会を閉会します。ありがとうございました。